

# 広報あじす

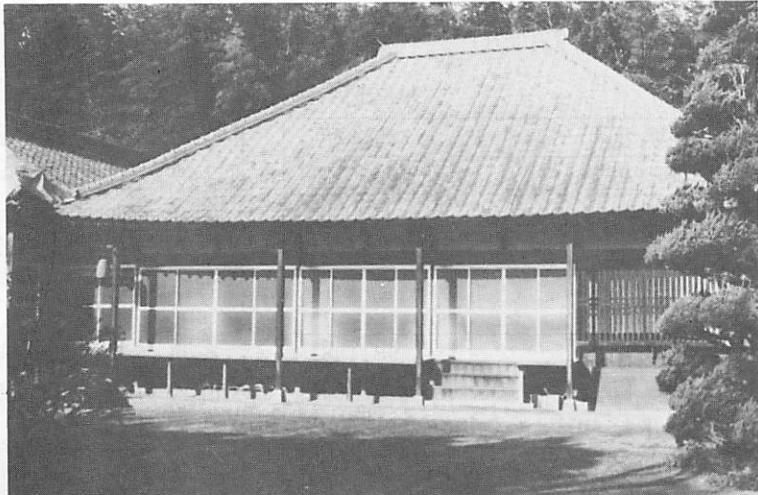


昭和58年 12 / 5  
No.384

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社

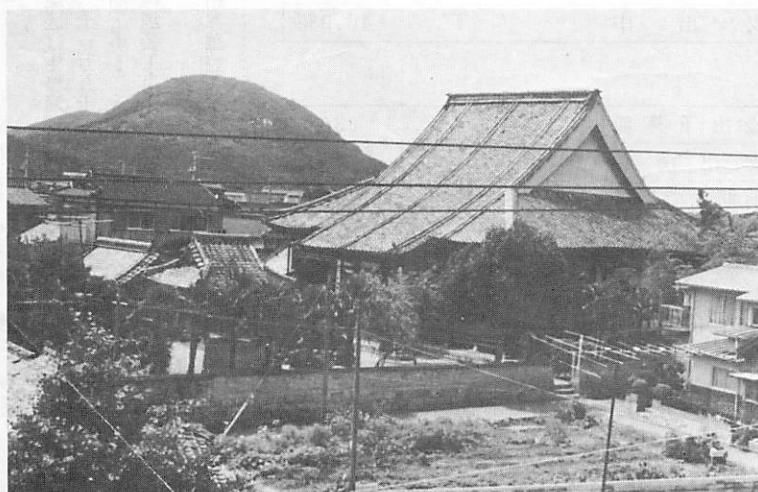
## 古い歴史を持つ菩提寺・明栄寺・本龍寺



▷菩提寺（河内）



▷明栄寺（引野）



▷本龍寺（北祝）

### ふるさと 再\*発\*見

11

さと再発見は、  
明栄寺、菩提  
寺、本龍寺の  
三つの寺院で  
す。阿知須町  
史をもとに訪  
ねてみましょう。

鐵塔山菩提寺  
(真言宗)

大昔から草庵  
があつたが、た  
びたび無住にな  
つていたため開  
山は不明。十六世  
紀末から數十  
年間北方八幡宮  
の社役はこの寺

の建立がかなえられ井関庄内の  
祈願所と定められた。その後明  
治三年まで北方八幡宮の別当職  
を勤めてきた。

中興開基とされるのは權大僧

都宥海で、八代目の密源のとき  
に現在の本堂が再建されている。

現住職の片山宥賢師は十八代目。  
寺の本尊は聖觀世音菩薩で、  
白松觀音とも呼ばれ信仰を集め

正福寺が勤めてきたが、八幡宮  
の氏子の願いによって、この寺  
の建立がかなえられ井関庄内の  
祈願所と定められた。その後明  
治三年まで北方八幡宮の別当職  
を勤めてきた。

八代の宗主蓮如上人の徳に帰依  
して、文明九年に真宗に改宗し  
た。今から五百六年前のことだ  
ある。この時蓮如上人から賜わ  
った直筆の『六字名号』は今も  
伝わっている。

また、毛利輝元の養女吉満姫  
がこの寺に滞在中、次男准円法

陀如来立像二体と、十一面觀音  
菩薩立像の三体は町指定文化財。  
現住職は明栄寺創建十六代目  
秋野憲章師である。

盛涼山本龍寺  
(淨土真宗)

十八世紀の始めごろ阿知須浦  
には寺が全くなかつたため、先

祖の忌日・命日にも思うように  
参詣することができず難儀して  
いた。当時隣りの岐波村には小  
郡の信光寺の末寺が四つあり、  
なかでも本龍寺は門徒の大半が

がでしよう。

※今回をもちまして、このシリ

ーズを終わります。

師が明栄寺に来て死去され、そ  
の墓に植えた松が成長して後に  
『お姫様松』と呼ばれている。

五二年八月四日夜、本堂その  
全焼、一八五八年、現本堂その  
寺したものとされる。のち一八  
五九年四月四日夜、本堂その  
全焼、一八五八年、現本堂その  
寺したものとされる。のち一八

五二年八月四日夜、本堂その  
全焼、一八五八年、現本堂その  
寺したものとされる。のち一八  
五九年四月四日夜、本堂その  
全焼、一八五八年、現本堂その  
寺したものとされる。のち一八

# せします の予算執行状況

地方自治法および町条例に基づいて昭和五十八年度財政状況(昭和五十八年九月三十日現在)を公表します。

阿知須町長  
三好正之

## 一般会計・特別会計

### 1. 歳入歳出予算の執行状況(自昭和58年4月1日 至昭和58年9月30日)

#### <一般会計>

(単位千円)

歳入予算額	1,709,520	歳出予算額	1,709,520
収入済額	773,805	支出済額	555,613
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.3%	支出率	32.5%

#### <国民健康保険会計>

歳入予算額	298,198	歳出予算額	298,198
収入済額	135,922	支出済額	113,106
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.6%	支出率	37.9%

#### <老人保健会計>

歳入予算額	533,644	歳出予算額	533,644
収入済額	239,140	支出済額	237,430
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	44.8%	支出率	44.5%

#### <交通共済会計>

歳入予算額	3,748	歳出予算額	3,748
収入済額	6,089	支出済額	2,251
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	162.5%	支出率	60.1%

#### <同和地区住宅資金会計>

歳入予算額	6,930	歳出予算額	6,930
収入済額	3,693	支出済額	3,249
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	53.3%	支出率	46.9%

#### <同和福祉援護資金会計>

歳入予算額	836	歳出予算額	836
収入済額	0	支出済額	0
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	0.0%	支出率	0.0%

### 2. 町債及び一時借入金の現在高(昭和58年9月30日現在)(単位千円)

(1) 町 債 1,303,447

(2) 一時借入金 0

ほ場整備に約三千円  
一般会計当初予算十六億四千六百六十万五千円に九月補正(焼失復旧費など)六千六百四十万円を追加し、歳入・歳出総額は十七億九百五十二万円となっています。  
予算額に対し收支状況をみると、歳入七億七千三百八十万円(四五・三%)歳出五億五千五百六十一万三千円(三三・五%)となっています。  
● 河内引野地区ほ場整備工事=二千九百六十一万五千円  
● 中学校二期工事=二千万円  
● 街路縦貫線舗装工事=一千二十万円  
● みのり道路線舗装工事=五百五十万円  
● 災害復旧工事=三百六十四万円

## 3. 町有財産の概況(昭和58年9月30日現在)

(1) 土地 834,147.76m <sup>2</sup>	(2) 建物 22,173.76m <sup>2</sup>
(3) 町一般基本金 349,206千円	(4) 電話債券 710千円
(5) 出資金 86,514千円	

# お知ら 今年度

## 予算及び収入支出に関する事項

## 1. 収益的収入及び支出

収入				支出				(単位 円)	
区分	予算額	9月末現在執行額	執行率	区分	予算額	9月末現在執行額	執行率		
水道事業収益	71,208,000	34,849,204	48.9%	水道事業費	80,653,000	31,258,873	38.8%		
(1) 営業収益	63,148,000	30,292,360	48.0	(1) 営業費用	60,673,000	23,478,416	38.7		
(2) 営業外収益	8,055,000	4,556,844	56.6	(2) 営業外費用	19,925,000	7,778,857	39.0		
(3) 特別利益	5,000	0	0	(3) 特別費用	5,000	1,600	32.0		
2. 資本的収入及び支出				(4) 予備費	50,000	0	0		

## 収入

区分	予算額	9月末現在執行額	執行率	区分	予算額	9月末現在執行額	執行率
資本的収入	89,250,000	0	0%	資本的支出	92,263,000	4,403,196	4.8%
(1) 企業債	84,000,000	0	0	(1) 建設改良費	89,810,000	3,197,200	3.6
(2) 工事負担金	5,250,000	0	0	(2) 企業債償還金	2,453,000	1,205,996	49.2

## 昭和58年度 阿知須町水道事業損益

## 計算書(上期分)

(昭和58年4月1日～昭和58年9月30日現在)

(単位 円)

1. 営業収益	31,981,620
2. 営業費用	23,472,416
営業利益	8,509,204
3. 営業外収益	4,556,844
4. 営業外費用	7,778,857
経常収益	5,287,191
5. 特別損失	1,600
当期純利益	5,285,591
前年度繰越利益剰余金	0
当期末処分剰余金	5,285,591

(注) 固定資産減価償却額7,653,000円のうち上半期償却予定額3,826,500円

## 昭和58年度 阿知須町水道事業

## 貸借対照表

(昭和58年9月30日現在)

(単位 円)

1. 固定資産	290,687,866
2. 流動資産	16,161,247
資産合計	306,849,113
3. 流動負債	27,710
負債合計	27,710
4. 資本金	284,213,035
5. 剰余金	22,608,368
資本合計	306,821,403
負債・資本合計	306,849,113

給水状況は、今年八月から山口・小郡地域広域水道企業団からの受水の受水に切り替えました。既設の自「」水源(第一、第二水源池)は休止。宇部市からの受水ととの間に高低差があり、この調整のための逆止弁取付工事を必

要とするので、現在は山口・小郡地域広域水道企業団からの受水だけで給水しています。工事が完成しだい山口・小郡地域広域水道企業団と宇部市の両方が受水し給水する予定です。業務実績は、給水戸数三千四百戸で昨年同期と比較して三十

六戸増加しています。配水量は二十二万一千七百五トンで昨年同期よりも三百七トンの減となります。今年後期には岩脇・

一旦地区の給水を開始するので給水戸数・配水量はどうやらも増加が見込まれます。

経営状況は、上半期の事業収入が三千四百八十四万九千一百四円(執行率四八・九%)これに対し事業費は三千百二十五万八千八百七十三円(執行率三八・八%)で差し引き三百五十九万三百三十一円の利益を生じました。これから上半期分の固定資産減価償却予定額三百八十二万六千五百円を控除すると二十三万六千百六十九円の欠損となります。下半期は収支の均衡を維持することがさらに困難となることが予想されますので、経費の節減などに一層努力する考えです。

# 水道事業会計

# 今月は衆院選と町長選

衆議院議員総選挙は、最高裁判所裁判官国民審査と併せて十二月十八日(日)に行われます。また、阿知須町長選挙は十二月二十五日(日)に行われます。

どちらの選挙も、明日の国づくり町づくりのための大重要な選挙です。みんなそろって投票に参加しましょ。

## 衆議院議員総選挙

○投票用紙は二種類です。ご注意を。

### ①衆議院選挙—白色

### ②国民審査—つぐい色

投票日・時間 十二月十八日(日)午前七時から午後六時まで

## 来春の保育園児募集

希望者は一月十日までに

### 各地区の民生児童委員へ

町では来春町立砂郷保育園と岩倉保育園に入る園児をつきのとおり募集します。

#### ◇募集人員(定員)

●砂郷保育園 百五名(内二歳児若干名)

#### ◇入所資格

入所を希望する家庭が次のいずれかの事情にある場合のみ入所できます。ただし、(1)-(5)までの一つに該当する場合でも、その家庭で母親以外の人気が児童の保育ができる場合は除かれます。

(3)母親の出産 母親が出産の前後であったり、病気あるいは心身に障害があつたりするので、

(1)家庭外労働 児童の母親が昼間家庭外で仕事をすることが普通の通なので、その児童の保育ができない場合

(2)家庭内労働 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3)母親の出産 母親が出産の前後であったり、病気あるいは心身に障害があつたりするので、

岩倉保育園に入る園児をつきのとおり募集します。

(1)家庭外労働 児童の母親が昼間家庭外で仕事をすることが普通の通なので、その児童の保育ができない場合

(2)家庭内労働 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3)母親の出産 母親が出産の前後であったり、病気あるいは心身に障害があつたりするので、

●第一投票所 漁協組合事務所 ●第二投票所 農協野菜市場 ●第三投票所 岩倉農協低温倉庫 ●第四投票所 農協野口支所倉庫

投票日・時間 午後七時半から  
開票場所 勤労者体育センター  
選挙人名簿登録資格 十二月一日を基準にして(1)日本国民であること(2)満二十歳以上(昭和三十八年十一月十九日以前に生まれた人)(3)本町に住所がある人(4)本町の住民基本台帳に記録された日から引き続き三ヶ月以上記録されている人(五十八年九月三十日まで)

告示 十二月十八日(日)  
立候補届出 十二月十八・十九日  
投票日・時間 十二月二十五日

不在者投票 投票日の当日やむをえない用務や病気、出産などの理由で、投票できない人はあらかじめ不在者投票ができます。期間は十二月三日から十七日までの毎日午前八時半から午後五時まで。場所は町選挙管理委員会です。

土曜、日曜でも投票できます。印鑑と投票所入場券をお忘れなく。阿知須町長選挙

投票日・時間 十二月十六日午後七時から午後六時まで  
投票所 衆議院選挙と同じ  
開票時間・場所 衆議院選挙と同じ

月一日までに転入手続きを済み投票できる人 前の①②③④の要件がそなわり、選挙人名簿にのっている人

(日)午前七時から午後六時まで  
投票所 衆議院選挙と同じ  
開票時間・場所 衆議院選挙と同じ

地域の福祉の世話役・パイプ役

## 新しい民生児童委員さん決まる

新しい民生児童委員十六名が決まりました。任務は地域の人々の福祉について、いろいろとお話ししたり、町や町社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役をつとめることなどです。任期は六十一年十一月までの三年間です。

再任。

民生委員の任命は厚生大臣がお世話をしたり、町や町社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役をつとめることなどです。任期は六十一年十一月までの三年間です。

民生委員の任命は厚生大臣がお世話をしたり、町や町社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役をつとめることなどです。任期は六十一年十一月までの三年間です。

## 民生児童委員名簿

地区	氏名	担当地区	(有線番号)電話番号
小古郷東	繩中勝人	小古郷全区	(3572) 2754
前山	須上義治	前山	(一) 2393
南祝	村重政典	南祝・北祝	(4545) 2174
東	伊藤清	恵比須・東・築地	(一) 3263
繩田南	○中川芳子	繩田全区	(3763) 3409
西条	○松代恒二	中村・西条	(4091) 2335
寺河内	工藤アツ子	寺河内・浜	(4744) 2208
砂二	西村誠一	砂郷一・二区	(4382) 2310
砂三	上村定雄	砂郷三区	(4204) 3679
沖の原	綱田次男	飛石・沖の原	(2862) 3368
岩西	○田中ハナコ	岩倉全区	(一) 3668
旦北	○井上ミサホ	旦全区・岡	(3365) 4328
浜表	高重フミコ	浜表・赤迫	(2811) 4275
井関	松本武	井関・野口・枝川	(2643) 4456
河内	○片山節子	河内・源河	(2465) 2349
向井関	大田徳久	向井関・引野・仙在・青畑・焼野	(2394) 3422

## 健康の窓

## こちら保健婦

町では保健婦による妊娠婦と乳幼児の個別訪問を行っています。写真は、保健婦を笑顔で迎える田辺文雄さん・恵子さん(岩西)の長男雄史ちゃん。



## 子どもの食欲不振

## 食べない原因は?

町では母子保健事業として育児相談、乳幼児衛生教育、一歳六ヶ月児健康診査などを実施しています。そのなかで相談が多いのが「子どもの食欲がない」「好き嫌いが多い」などの食生活に関するものです。

「食欲がない」という訴えをよく聞いてみると、おやつを決まった時間に与えるのではなくダラダラと子どもが欲しがるときに欲しがるほど与えているようです。したがって食事の時間になってしまっても、子どもは食欲がなくあまり食べません。これは当

り前のことです。

幼児のおやつには、一回の食事では得られない栄養を補う簡単な食事としての役割があります。ですから、甘いお菓子類ばかりではなく、牛乳や卵、いも類などを使つて足りない栄養を補うつもりで与えて欲しいと思います。

また、それと同時に子どもの生活にリズムを持たせるということも必要です。昼間よく体を動かすようにすれば、夜ぐぐり眠ります。朝も気持よく起きます。すると自然におなかもすいて食事をおいしく食べるようになります。



（町保健婦 岡田良子、高田玲子記）

あつても不思議ではないということがあります。あまり神経質にならない原因をみつけることが一番大切なではないでしょうか。

## しつけは家庭で

今年の町民文化祭で次のようなことがありました。

栄養改善推進員さんが「おはし上手に使えますか?」というコーナーを開いたのです。そして、小学生を対象に、一晩水につけた大豆をはしてつまんで隣りの皿に移す作業を決められた時間のうちに行なう競技を実施しました。競技には八十四人の小学生が参加し、そのうちきちんと出来た子どもはわずか十六人（一九・〇%）でした。今年

の五月五日に山口市で同様の競技が行われたのですが、その時もきちんと出来た子どもは全体の三六・一%だったそうです。

「競技について言えば子どもたちは、非常に興味をもつており、態度も真剣そのものでした。しかし、はしを正しく使っている子は三人に一人の割合。付き添っているお母さんがはしで皿を引き寄せている光景も中には見られました。はしのしつけは家庭で、特にお母さんが手本を見せて行なうようにしてもらいたいですね」家庭で出来る基本的なしつけはきちんと家庭で行なうことが大切でしょう。

しかし、あまりにも身のまわりの情報が多くて、それが正確で、それが間違っているのかよくわからないというお母さんはおられるでしょう。そんな時には、育児相談や幼兒学級に限らずぜひ私たち保健婦を利用してください。ご相談に応じます。電話四一一、有線一二二三。

## 寝たきり老人の看護法

の五月五日に山口市で同様の競技が行われたのですが、その時もきちんと出来た子どもは全体の三六・一%だったそうです。

「競技について言えば子どもたちの競技について次のような感想を述べておられます。

「競技について言えば子どもたちは、非常に興味をもつており、態度も真剣そのものでした。しかし、はしを正しく使っている子は三人に一人の割合。付き添っているお母さんがはしで皿を引き寄せている光景も中には見られました。はしのしつけは家庭で、特にお母さんが手本を見せて行なうようにしてもらいたいですね」家庭で出来る基本的なしつけはきちんと家庭で行なうことが大切でしょう。

しかし、あまりにも身のまわりの情報が多くて、それが正確で、それが間違っているのかよくわからないというお母さんはおられるでしょう。そんな時には、育児相談や幼兒学級に限らずぜひ私たち保健婦を利用してください。ご相談に応じます。電話四一一、有線一二二三。



には不安と寂しさが渦巻いています。つい話も愚痴っぽくなったり、繰り返しが多くなります。ですが、周囲の人は「聞き上手」になることです。間違つても「また同じこと言つて……」とか「さつきも聞いたわよ」と言わないこと。何十回同じことを看護するときに、最も大切なポイントでしょう。

まず、自分がその立場だったらどうしてほしいか、考えてみてください。次に、いくら相手の立場に立つたつもりでも、まだ食い違いがあるはずだと、さらにつきあいながら、さらに一步距離をおいてみるのであるといえるでしょう。

相手のために良かれと思ってしたこと、気に入つてもらえないこと、気まずい雰囲気になつてしまいがちです。しかし、そんなときは、とにかく理解抜きで謝るようにならう。そんなつもりではなかつたなどの言い訳は、かえつてお年寄りの心を閉ざしてしまふ原因になることがあるからです。

## 繰り返しの話にも

## 「聞き上手」になる

年をとり、ただでさえ弱った心や体には病気がおおいがぶり、寝たきりのお年寄りの胸中

も家族ならではのこと。根気強く、適切な看護で、お年寄りのもつている心身の機能や能力が十分に発揮できるよう、手助けをしてあげたいのです。

## まちの門かご



▽砂郷三区（小西和夫・区長）では、晴天に恵まれた十月三十日、町民グランドにおいて区民ゲートボール大会を開催。老若男女約百人が参加し、楽しいふれあいの一 日を過しました。

当時は、ゲートボールの先輩お年寄りからルールの説明などを受けて、班ごとにチームを編成。十五チームに別れて試合開始。ゲートボールに興じました。

この大会は、日ごろ疎遠になりがちな区民同士が、ゲートボールを通じてふれあいをもつがねらい。その点、ゲートボールは格好のスポーツです。これからも、こうした場をつくり、地域づくりの一助にしたい」と



砂郷ゲートボール大会（松田武治さん撮影）

「ふれあい広場」はみんなさんのページです。市政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室（有線二二四一）へお寄せください。

24日	終業式	13日	体重測定、集会
22日	学期末保護者懇談会	12日	ふるさと学習
20日	地区別児童会	11日	通知表提出
15日	体重測定（五、六年）	10日	持久走
14日	体重測定（二、三年）	10日	井関小学校
13日	体重測定（一、二年）	10日	町公民館

10日	生徒会役員選挙	10日	三年進路指導保護者会（井関小学校）
22日	一、二年保護者会	10日	成績交換
23日	三年保護者会	10日	校内マラソン大会
24日	終業式	10日	貯金・保険納入日
22日	三年保護者会	10日	通知表提出、地区集会、部活集会
23日	一、二年保護者会	10日	生涯を通じて明るくらしさを築きます。
24日	終業式	10日	生涯を通じて明るくらしさを築きます。

13日	三年進路指導保護者会（町公民館）	13日	阿知須町民憲章
12日	体重測定、集会	12日	一、奉仕の精神で励みます。
11日	ふるさと学習	11日	二、スポーツに親しみ、健
10日	通知表提出	10日	康で明るくらしさを
10日	持久走	10日	築きます。
10日	井関小学校	10日	生涯を通して明るくらしさを
10日	町公民館	10日	築きます。
10日	成績交換	10日	生涯を通して明るくらしさを
10日	校内マラソン大会	10日	築きます。
10日	貯金・保険納入日	10日	生涯を通して明るくらしさを
10日	通知表提出、地区集会、部活集会	10日	築きます。
10日	生涯を通して明るくらしさを	10日	築きます。

## 青年団が映写会

十一日に町公民館で

（十三戸）も取付けています。

この種のサイレンは同区二班も取り組んでいます。

各戸にボタンがあり、非常の場合はそれを押すと、その家の玄関に赤灯がつき、地区内三カ所にあるサイレンが鳴り響き、近所の人のがけつけるという仕組みです。

町青年団では映写会を次のとおり開きます。

●午前の部 十時から井小講堂  
●午後の部 二時から町公民館

△日 時 場 所 十二月十一日（

三階大講堂  
△題名 マジンガーZ対デビルマン、交通安全だよドラエモン、キンディ・キンディ  
△入場料（）は前売り  
大人五百円（四百円）子ども一百五十円（二百円）前売りご希望の方は町社会福祉協議会または町青年団員まで。

## 短歌

正司 ウメノ

下刈りより帰りに折りしお茶の花香りを持ちて急ぐ夕暮本原百合雄

霜を踏み濃霧の中を仲間らと良き菊求めて備後路を行く

砂村 ヤス子

昨日より両肩にこもる鈍痛はミシンの震動にまぎれてゆくなり

松尾 君代

雪を踏みぬくにはせじ娘より小包とどきぬ棘にはせじ

藤重 アヤ子

味噌にいもをそへて送らむ

藤重 幹代

あかあかと日は沈みゆき東には光りなき十日の月かかりをり

平海 アサノ

橋蔭の葦群に眠る家鶴三羽川面は朝の潮のぼりいる

岩倉スクラップス（C級）沖ノ原（A級）岩倉スナイペース（B級）

▽こんばんわバーレーボールの成績（男子）①砂郷②飛沖③浜（女子）①新川②砂郷③飛沖

あけ近く窓打つ雨にさまざれて

長谷川 さつき

真紅のつぼみ持ちはじめたり

田頭 フテ

農繁期時季を迎えていそがしく

ありし日のわれ思ひ出しがり

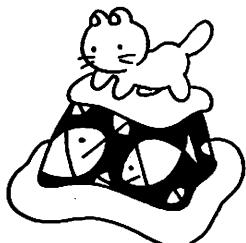
金清 サツ子

強き風吹きて居るらし向ひの山

白き葉裏の波立ちて見ゆ



# おしらせ



## 新年互礼会

町では新年互礼会を次のとおり開きます。

▽日時 一月一日午前十時半から

▽場所 町役場議会議場

▽会費 一人六百円

▽申し込み 十二月二十日(水)まで

▽申込先 申込みを二十一日(木)まで受け付けます。希望者は、保健衛生課(有線二二二二)へ連絡ください。

▽申込先 申込みを二十一日(木)まで受け付けます。

▽申込先 申込みを二十九日(木)まで受け付けます。

町では年末のし尿くみとりのくみとりの申し込みは二十一日まで

## 12月のメモ

- 11日 町内駅伝(開会式 9時)
- 13日 婦人学級(公、前9時半)切り絵教室(公、後1時半)育児相談(役、後1時半)
- 14日 保存食教室(公、前9時半)
- 15日 心配ごと相談・交通事故相談・人権相談(公、前10時)俳画教室(公、後1時半)
- 18日 衆議院議員選挙投票日、阿知須町長選挙告示
- 20日 1歳6か月児健康診査(役、後1時半)  
三種混合(役、後2時半)
- 25日 阿知須町長選挙投票日
- 28日 町役場ご用納め

## 今月の納税～12月～

- 固定資産税
- 国民健康保険税

納期限は12月26日

## 『住宅取得控除』が変わりました

住宅を新築したり買い入れたときには『住宅取得控除』という所得税額からの控除があります。しかし、今年4月1日以後に居住された人の住宅取得に伴う定額控除(1万7千円)は廃止され、逆に住宅取得に伴う銀行ローンなどのローン控除は限度額が大幅に引き上げられ15万円となりました。したがって、住宅取得控除額は、取得した住宅に自分が居住用として住みだした日がいつかによって、それぞれ下の表のように異なってきます。

詳しくは、町役場税務課(電話4111、有線2153)まで。

12月31日現在で実施		ご協力ください
す。 査員が お伺いしま す。 未年始に かけて調 査する事 業所には、 年	調査の対象となつ た事業所には、年	● 石油等消費構造 統計調査 ● 工業統計調査

町の住民登録人口		前月比
(58年11月末日現在)		
世帯	2,247世帯	-2
人口	8,387人	-19
(男 3,919人 女 4,468人)		
(国勢調査 昭和55年10月1日)		
世帯	2,283世帯	
人口	8,327人	
(男3,887人 女4,440人)		

住宅に居住した日	住 宅 取 得 控 除 額	
	割賦償還金等の額に基づく控除額(ローン控除額)	定額控除額
昭和56年1月1日から 昭和57年12月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×5% (最高3万円)	17,000円
昭和58年1月1日から 昭和58年3月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×7% (最高5万円)	17,000円
昭和58年4月1日から 昭和59年12月31日まで	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×18% (最高15万円) (注)この算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。	(廃止)

12月28日(水)の住民票・印鑑証明書・戸籍の請求は午前中にお願いします。

**マナーを守った狩猟を**  
狩猟シーズンに入りましたが、県下の一部の地域で栽培中のみかん、キャベツ、白菜などやビニールハウスなどが獵銃の散弾によつて被害を受けています。こうした事故が起きないようマナーを守った狩猟を心がけましょう。